

意見書案第 32 号

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書の提出について

別紙、住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書を関係方面に提出されたく、
宝塚市議会会議規則第 15 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 8 年（2026 年）6 月 25 日

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎 様

（発議者）

宝塚市議会議員	浅 谷 亜 紀
同	村 松 あんな
同	中 野 正
同	川 口 じゅん
同	北 山 照 昭

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

「住まい」は社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るための不可欠な社会インフラである。しかしながら、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車をかけている。また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたり、深刻化している。

現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応しきれていないと言え難い。

よって、国においては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 居住支援法人等の活動を支援し、高齢者や子育て世帯への居住サポート住宅の整備や、孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。
- 2 高齢者の健康管理や遠隔見守りサービスを普及させるため、IoT技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢期に備えた相談体制を整備すること。
- 3 生活保護の住宅扶助基準額を現行の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年（2026年）6月25日

内閣総理大臣

国土交通大臣

厚生労働大臣

財務大臣 あて

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎